

事 務 連 絡

平成 29 年 4 月 18 日

正会員 事務局長 各位

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

専務理事 森谷 賢

「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改訂について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

件名について、添付のとおり、環境省 適正処理・不法投棄対策室長から連合会に対して、平成 29 年 3 月 31 日付、環廃産発第 1703316 号文書にて、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」改訂のお知らせがございました。

貴職におかれましては、貴協会傘下会員に本マニュアルを周知いただき、感染性廃棄物の適正処理の確保に努めていただきますよう、お願い申し上げます。